

## 第3回 八千代地区小学校統合準備委員会 要点録

開催日時：平成26年11月21日（金）午後7時～8時10分

開催場所：八千代文化センターフォルテ（2階大ホール）

<p>参加状況</p>	<p>■委員会委員（敬称略）</p> <p>黒田 戒三（欠席） 刈田小学校区内の振興会代表</p> <p>◎田原 正徳 根野小学校区内の振興会代表（委員長）</p> <p>城市 直子 刈田小学校保護者会の代表</p> <p>門出 泰典 刈田小学校保護者会の代表</p> <p>岩下 雅俊 根野小学校保護者会の代表</p> <p>清水 朋子 根野小学校保護者会の代表</p> <p>○長田 義男 刈田保育園保護者会の代表（副委員長）</p> <p>岡田 真平 八千代南保育園保護者会の代表</p> <p>本田 誠 ひの川幼稚園保護者会の代表</p> <p>雛田 和博 刈田小学校の校長</p> <p>中村 忍 根野小学校の校長</p> <p>升田 洋司 八千代中学校の校長</p> <p>■安芸高田市</p> <p>叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長</p> <p>河野 雄二 安芸高田市八千代支所長</p> <p>土井 実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長</p> <p>柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長</p> <p>倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p>
<p>傍聴</p>	<p>1人</p>
<p>会議次第及び資料</p>	<p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 協議項目</p> <p>（1）根野小学校急傾斜地の調査結果について</p> <p>（2）今後のスケジュールについて</p> <p>（3）その他</p> <p>3. 事務連絡</p> <p>4. 閉 会</p> <p>【資料】</p> <p>資料：根野小学校急傾斜地の基礎調査結果について（概要）</p> <p>資料：学校規模適正化推進に係る今後のスケジュール</p>

会 議 概 要

事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>ただいまから第 3 回八千代地区小学校統合準備委員会を開会致します。本日は、黒田委員さんがご欠席との連絡を受けています。田原委員長の進行によりお願い致します。</p>
委員長	<p>皆さんたいへんご苦勞様です。これより第 3 回八千代地区小学校統合準備委員会を開会します。本日は、根野小学校の急斜面の件で調査結果が出たようですので、まず教育委員会からその概要について聞かせていただきたいと思います。早速ですが、資料に基づいて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>根野小学校裏山の急傾斜地の件につきましては、以前、刈田地区の学校規模適正化説明会の中で、保護者の方から指摘があり、統合先の小学校が急傾斜地に立地していることに関わって、保護者として不安があるということから、今年度、専門業者と委託業務を契約して、5 月から広島県とも協議しながら調査業務を進めてきたところであります。</p> <p>本日は、その調査結果が出され、市としての基本的な考え方が整理できましたので、その調査結果と対応につきまして、準備委員会の皆様にご報告をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、資料で A3 の三枚ものを用意していますので、まずそちらをご覧ください。1 枚目左側の「根野小学校急傾斜地の基礎調査結果について」(概要)のところ、まず説明させていただきます。左側の 1 番、調査の概要についてですが、根野小学校周辺の「小学校上」「小学校下」区域 2 箇所が、「急傾斜地崩壊危険箇所」として公表されています。今回、現場状況を確認し、裏山が崩れた場合、崩壊した土砂が校舎にどの程度影響するかを調査し、対応を検討したものでございます。</p> <p>続いて 2 番の調査の内容ですが、測量業者が実際に現地に入り、小学校周辺のがけの角度や高さを測量しております。崖崩れが起きた場合に、校舎にどの程度、土砂の影響が及ぶかを計算したものでございます。</p> <p>3 番、その結果でございますが、「小学校下」は現地測量の結果、角度が 30 度未満で「がけ」と見なされないため、対象区域外となる見込みとなりました。「小学校上」については、自然急斜面と北校舎との距離が短い箇所があり、北校舎の一部にレッド区域が発生する見込みとなりました。</p> <p>4 番、今後の対応につきましては、レッド区域が出たということで、当然、安全な場所へ早めに避難できるよう、日常の危機管理対策、避難訓練などのソフト対策を充実させるということがあるのですが、もうひとつ 2 案として要検討としているのですが、レッド区域を解消するための対策工事を検討したいと思っております。</p> <p>資料の右ページ部分は、今説明したことを少し詳しく書いておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。3 番の安芸高田市の対応の 1 番で記載しておりますように、著しい危害の恐れのある土地（土砂災害特別警戒区域＝レッド）は、北校舎 1 階の一部であり、鉄筋コンクリート造の校舎が押し流される程度のものではないと考えています。しかしながら児童の安全確保の観点から、レッド区域の解消と土砂の流入を防ぐための対策工事を検討したいと思っております。</p> <p>ただ、対策工事を実施したとしても 100%安全というものでは決してありません。児童の安全を確保することは当然のことであるため、引き続いて学校における災害を想定した避難訓練や避難経路の確保など、子どもたちの命を守る努力をすることで、防災対策に万全を期したいと考えています。</p> <p>実際にどのあたりに影響が出るのかという点については、2 枚目のカラーの平面図をご覧ください。</p> <p>左上の平面図で、黄色い部分がイエロー区域、赤い部分がレッド区域、黒い線で囲んだところが、校舎と体育館の位置になります。No.0 No.10 の線が入ったところが北校舎、その前側にあつて黄色も赤色もかかっていないところが南校舎、No.11 No.12 の線が入ったところが体育館になります。</p>

	<p>ご覧のとおり、北校舎の角のごく一部と体育館の山側一部にレッドゾーンが発生しています。南校舎については、調査の結果、危害のおそれのある土地の影響範囲には及んでいません。</p> <p>今回の調査の結果、レッド区域が一部発生していることについては、冒頭に説明しましたとおり、安全確保・危険防止の観点から対策工事を施工する検討しています。</p> <p>対策工事の工法は、何通りもあるようですが、安全対策工事をするとともに、緊急時の対応について学校と連携をとって災害に備えたいと考えております。3枚目の資料1は参考資料になります。</p> <p>図1をご覧ください。土砂災害危険個所の種類は3種類あります。土石流と、点線で囲った急傾斜地と、地滑りの三種類で、根野小学校の場合は点線で囲った急傾斜地ということになっています。</p> <p>右側2の根野小学校周辺の状況ですが、左側①が「小学校上」、右側②が「小学校下」と名称で自然斜面区分の急傾斜崩壊危険箇所として公表されているものです。</p> <p>イエロー区域は、土砂災害の恐れがある区域ということで、これは崖の角度や高さによって範囲指定されていますので、これは崖そのものを削り取らない限り区域外にはなりません。</p> <p>レッド区域は建物が破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域と定義とれています。</p> <p>3は対策工法の一例になります。法面そのものをブロック積みによって崩れにくくする工法や、崩れた土砂をせき止める「よう壁」を建設する工法など、がけの高さや現地の敷地の形状などによっても、いろいろと選択肢がありますので、いずれにしても適切な工法で対策を実施したいと考えています。急傾斜地の調査の結果の説明につきましては以上でございます。</p> <p>それと、8月20日に大雨が降った際に根野小学校周辺がどのような状況にあったかでございますが、通常どおりで特に異常はありませんでしたので、補足しておきます。</p>
委員長	ただいまの報告について、なにか質問はございますか。ご意見もありましたらお願いします。
委員	避難経路はどうなっているのですか。
委員	学校下へ向けての避難経路は、実際はまだ訓練を行っていません。地震・火災・風水害については校庭へ集合するというにしています。しかしながら、学校から下の方へ降りるのに、階段を下りていくか、坂道を下っていくか、この二つしかありません。いずれを選択するかというのは、そのときの状況を見ていかないといけないと思います。なお、無理をすれば、隣の団地の中に避難する、下りていくというのも可能でありますので、ケースバイケースで判断していくようにしたいと思っております。
事務局	補足しますが、例えば学校に着いてから雨が降ると、前側の校舎は被害が想定されていませんし、鉄筋コンクリート造ですから、下校せず、学校のなかで過ごすということもあると思います。それは学校の判断で決めると思うのですが、そういったことも考えられると思います。
委員長	この調査結果について、保護者への報告をどのようにしましょうか。
委員	八千代南保育園は日曜日に発表会がありますので、この資料を説明しようと思っております。
委員	刈田保育園に関しては、刈田小学校とできれば合同でさせてもらったらと考えています。その方が1回で済むのでよいと思います。
委員	全部合同でといっても来られる方と来られない方、いらっしやると思います。学校ごとでやった方がよいのですか。
委員長	各学校の代表の方がここに来られているので、各学校で責任を持ってしてほしいです。
委員	根野小学校が統合校になろうかなるまいが、根野小学校の子どもに今いちばん関係のある話

	<p>だと思っています。「裏山が危険なこの学校に、なんで今通わせるのか」ということになりかねない話だと思うのです。とは言ってPTA会長さんも「大丈夫ですよ、こんなこと心配することありませんよ。」というようなスタンスでおられたように思います。私もこの調査の結果は、学習発表会の前から聞いておりましたので、「保護者の方にこのことを説明してもいいですか」と事務局に聞いたら、「もう少し待って」とおっしゃったので、まだ説明はしていませんが、次年度から工事に入って根野小学校を今以上に補強していこうという話なので、心配すればきりがないと思うんです。100%ということはありません。ですが、現状少し危ないところは、より安全を確保するために市のほうで、調査をされた結果、工事をして対策をとりますということなので、これ以上危ないといってもきりがないと思います。市が対策を取るということは通知文でも済むのではないかとも思います。</p> <p>本当に子ども達にとって統合というのが是なのか非なのかということで考えると、少しでも多くの仲間と触れ合える環境をつくってやれることが、今子ども達にとっては必要なのかなど私は思います。以前勤務させていただいていた山県郡においても、大きな合併・統合が進んでおります。実際、小さい規模の中では発揮できなかった力が、人数が集まることによって人間関係を培う力が育ったりとか、友達といい意味で競争してその力が付いていくとかいうことを、統合された学校の校長先生からも聞いています。それなりの努力はされているようではありますが、そういうところで議論が進めばいいのかなと思います。</p> <p>ですからこの件については、代表者の方が今日聞いて、これではまだ説明が足りないということがありましたら、そこでまた議論していただいて、これでいいんじゃないかということになれば通知で理解を求めるところで進めてはどうかと思います。</p>
副委員長	教育委員会で調査をして対応をとることを保護者に伝えても、正直、反対する人は反対します。ずっと平行線のままになるということも考えられます。
委員長	今回の調査結果がこのようになったということは、きちんと報告する必要があります。
副委員長	通知の方がいいのか、集まってもらった方がいいのでしょうか。
委員	この件で周知をするということであれば、読む、読まないということがあるかもしれませんが、お集まりいただくよりは、通知して配布した方が、確率的には見てもらえるかと思います。
委員	調査結果などの通知文書を出せば全員見るだろうと思うので、そのうえで、説明を受けないと納得できないということが保護者からあれば、説明会を開くこととすればどうですか。
委員長	通知文書に意見用紙を付けて渡すのはどうですか。名前は書かないこととして。
委員	この急傾斜地のことだけで、意見を聞くことですよ。
委員長	そういうことです。
副委員長	前に保育園で行ったアンケートは合併のことについて聞きました。急傾斜地の調査結果報告を受けてアンケートをとったとしても、反対、賛成、どっちでもない、仕方がないということになるだろうと思います。恐らくこのまま残ってくれたらいいというのが本音だろうと思います。理解して下さいといっても納得はしないだろうと思うし、一番いいのは子どもたちのことを考えたかどうかということだと思います。
委員長	急傾斜の調査結果報告が出たということは周知してもらいたいです。報告は各学校で行うということでいいですか。教育委員会が行って説明するということはなくていいですね。
委員	この件についての結果報告については、根野小学校は文書でお伝えするということがよいです。

副委員長	根野小学校の普通教室は南校舎だけですよね。
委員	そうです。北校舎は理科室、家庭科室、音楽室などの特別教室です。
委員長	根野小学校は通知ということなのですが、幼稚園と保育所はいかがいたしましょうか。
委員	保育所は通知をお願いしたら園で通知してもらえるとと思います。
委員	PTA 役員だけでも説明してもらえたらと思います。説明資料を読んだだけで理解してもらえたらよいが、多分、読んだだけでは分からないという人もいらっしゃると思います。この適正化計画は来年度までの5ヶ年計画と聞いています。4年目に来てずっと平行線をたどっているように思うので、どこかのところで判断しないといけないと思います。
副委員長	保育所の場合、3歳以上は兄や姉が小学校に通っているケースが多いが、3歳未満の世帯は小学校に兄や姉がおらず、全く初めての方が多く、通知を出しても何のことですか？という可能性が高いと思います。
委員	小学校で説明会をされるのであれば、保育園保護者も行きたい人が行けるような形にしてください。
委員	会長（刈田小学校 PTA）に聞いてみてから、役員会での判断をしたいと思います。
委員	この前の事前報告会的时候には、説明してほしいと会長は言っていました。ただ集まる日にちがないようにも思います。
委員長	役員会を開催してもらって、話し合いの結果は教育委員会事務局の方へお伝え下さい。
副委員長	可能であれば刈田小学校の役員会に刈田保育所の役員も一緒をお願いします。
委員	ひの川幼稚園なのですが、私たちはどのように話を進めていけばよいでしょうか。幼稚園児の構成は、刈田地区が4世帯、根野地区が14世帯です。小学校を見たこともないような保護者もいます。小学校の方に一緒に話を聞かせてもらいに行っただ方がよいでしょうか。
副委員長	スクールバスや児童クラブの件について提案がありましたが、まずは、急傾斜の調査結果が出ないと前に進まないということになったので、こういう結果を出してもらったと思います。統合についての説明をまだ聞いていない人っていらっしゃるんですか。
委員	今の年少の保護者は全く聞いたことがないと思います。
副委員長	実際、私もこのことを知ったのが去年です。新聞記事で知りました。
委員	刈田小は年明けになるかもしれないのですが、こちらの役員会で話をさせていただきます。

委員	<p>11月6日に小学校の先生とPTAの会長と副委員長が集まって、調査結果が出たのでどうするかという話し合いの場を持ちました。そのときに保護者の方へ説明してもらいたいという意見もあったと思うんですけど、そこでお話させてもらったのは、統合準備委員会で議論しているし、第2回準備委員会で調査結果を聞いてから次へ進みたいということだったので、統合準備委員会にまず報告すべきじゃないですかということ、今日に至っています。</p> <p>会長はそのことを知っていらっしゃるのですから、会長に話をしてみて役員会まで開かなくてもそこで保護者への説明をどうするか判断してもよいのではないのでしょうか。いたずらに時間が過ぎていくばかりなので、個人としてはやった方がいいと思いますが、調査の結果が送られてきたが説明がない、説明もないのにこれを読んで理解しろということなのかというように受け取る保護者もあり、紙を送るだけというのはちょっと危険だと思います。急傾斜は以前から問題になっていることでもあるので。</p> <p>ただ、統合するかしないかは統合準備委員会のなかで議論することは決まっているのだから、そのことを保護者に預けるという考え方はないと思います。そうしたらもうぐちゃぐちゃになってしまいます。通学路、スクールバスの件も全部保護者に投げようかということになってしまると何のための委員会か、専門部会か分からないと思います。保護者へ向かって判断を投げるのは難しいと思います。それぞれの組織に持ち帰って保護者の意見を聞くということをするべきじゃないかと思います。</p>
委員	<p>説明会を開催すると、気になっている保護者の方は来られると思います。来ないかもしれないのでということだけでなく、一応説明をされて、そのうえでさらにこういう説明会をしました。来られなかった皆さんのためにも資料を送付するという二重の形をとってもいいのではないかと思います。</p>
副委員長	<p>刈田小学校の準備委員と保護者会長で協議してもらうようにして、恐らく会長は説明会を持った方がいいという話になると思います。この件については、保護者に配布されている広報紙にも急傾斜のことについて調査し保護者に説明しますと伝えているわけですから。</p>
委員長	<p>この件は保護者会長さんと相談してお願いします。</p>
委員	<p>幼稚園については小学校の方で説明を聞く機会があれば、お願いしたいと思います。</p>
委員	<p>説明会をするという話になったら保育園にも教えていただければと思います。</p>
委員長	<p>では次の協議事項に移りたいと思います。今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>

この資料は、学校規模適正化推進に係る今後のスケジュールをまとめたものでございます。1ページ目（表面）は、平成28年4月の統合を実現しようとした場合の、これからのスケジュールの概要を示したものです。

本年度、各統合区におきまして学校統合に係る準備委員会を設置していただき、この間、当該準備委員会において、又は総務部会を設置されました地区につきましては、総務部会の中でも協議を行っていただいております。

八千代地区につきましては、5月30日に第1回目の準備委員会、その後8月に第2回、そして今回が第3回目の準備委員会の開催でございます。

8月の準備委員会では、「統合校の位置」「通学方法」「遠距離通学助成」「放課後児童クラブ」について提案し協議を行っていただいたところです。

このように準備委員会の中での協議や、また、総務部会や教育振興部会など専門部会において検討を重ねてきた協議事項についての報告を受けながら、協議項目70項目の中でも特に保護者の皆さんに関心が高い、また地域にとってまちづくりの観点から検討を避けることのできない跡地活用の問題などについて協議を行っていただいた結果、来年1月末までにこの準備委員会の中で統合について合意を得ることができたら、事務的にも推進計画どおり平成28年4月の統合に向けて準備を進めていくことが可能となります。跡地活用につきましては、「閉校となる学校の跡地活用について」という協議項目がございますので、この項目の提案を次回できれば12月に準備委員会を開催していただき、その中で提案させていただければと考えております。この跡地活用についての検討結果も含めて、来年1月末までに合意に至れば平成28年4月の統合が可能ということです。と言いますのも、平成28年4月の統合を実現しようとするれば、来年2月に招集されます市議会定例会においてこれから説明いたします2つの重要な手続きを経なければなりません。

一つ目は、関連する予算について議決を経ることです。これは、統合前年度にあたる平成27年度に統合校の施設整備等を行う必要があるためです。

二つ目は、関連する条例の一部を改正する条例について議決を経ることです。これは、統合校の名称が現在の校名を使用せず変更することとなった場合に、改正が必要となるものでございまして、例えば八千代町の場合、計画どおり「八千代小学校」となった場合にその名称を条例で定めるという内容のものでございます。他の市町におきましても統合1年前の議会にこの条例改正の議決を経て、その後1年かけて準備を行うというのが通常のケースとなっています。逆にいえば、この二つの手続きを行うためには、遅くとも来年1月末までに合意を得る必要があるということです。

手続き的には3月の議会において必要な議決を経ることとなりますが、その後においても準備委員会や専門部会は引き続き開催し、統合に必要な協議項目について継続して検討を行うこととなります。

特に、平成27年度におきましては、統合に向けた本格的な準備を行うこととなりますので、先程触れました統合校の施設整備をはじめ、統合や閉校に向けた準備、学校教育の内容に関する検討、さらには学校史の編纂に係ることなど、多岐にわたる準備や課題の整理などを行う必要があります。

以上のように、統合するとなれば必ず準備委員会での合意形成が必要となりますが、その手続きについて少し詳しく示したものが裏面の資料となります。裏面の「平成28年4月の統合に向けての事務手続」をご覧ください。

	<p>繰り返しになりますが、平成28年4月に統合を実現しようとするれば、合意形成がいつ得られるかがポイントになります。右のライン、平成27年1月末までに合意形成が得られる見込みがない場合は、事実上平成28年4月の統合は見送らざるを得ません。</p> <p>では1月末までに合意形成が得られる場合のその手順は？といいますが、左のラインの合意形成の手順の下の四角で囲んだ中をご覧ください。</p> <p>この間、①ですが、準備委員会において各協議項目における事務局案を提案してきてまいりました。特に、保護者の皆さん、地域の皆さんの関心の高い項目について提案し、その提案内容をもとに協議していただいております。そして④ですが、最終的には、提案内容を踏まえて準備委員会の意見をまとめていただき、推進計画どおり統合するのか、しないのかを総合的に判断していただくこととなります。③のところで、付帯意見のある場合には、当該意見について市の見解を示しますので、その回答を含めて⑤最終判断をいただくこととなろうと思います。この最終判断イコール合意形成の期日が来年1月末ということになります。その後の手続きにつきましては先程の説明のとおりです。</p> <p>なお、推進計画の実施期間はご存じいただいておりますように、平成23年度から平成27年度までの5年間とされております。また、実施にあたっては「地域の合意形成を踏まえ順次行うものとする。」となっておりますので、先程も説明しましたように、来年1月末までに合意形成が得られた統合区から順次統合の事務を進めることとなりますので、ご理解をいただいております。</p> <p>以上、学校規模適正化推進に係る今後のスケジュールについて、説明を終わります。</p>
委員長	ただいまの説明についてご意見・ご質問はございますか。
委員	28年4月に統合しようと思ったら、来年の1月末までに統合するかどうかを決定する必要があるということですか。
委員長	そういうことです。
委員	保護者にまた聞いてみないといけないということですね。
副委員長	それは、保護者・地域の代表がこのメンバーですから、合意が得られるかどうかというのは、ここで決めるということになると思います。
委員	スクールバスなどは現在まだ案で協議中だと思いますが、案のままで決定するというのですか。
事務局	市が示した案ですから、それについて、この場で協議してもらう必要があります。
委員	児童館も刈田も根野も両方使うという話があるじゃないですか。刈田に行った子はプールを使えなくなるのではないかという話も出たと思いますが、それもクリアされていないし、夏休みに刈田の児童館へ行かせたらプールに入れないというのも・・・
事務局	プールの話はまだ提案していませんが、児童館はどうするのかとか、希望される方が通える施設を整備するとか、今はこちらが提案しただけなので、そのことについて納得できるかできないかをここで最終的にはまとめていただくんですけど、その作業はまだです。プールのこととか色々項目はありますが、主だったところの了解をいただいで、この場でそれならよかろうという意思表示を1月末までにしていただければ、予定どおり28年4月には統合できます。それを過ぎると事実上、28年4月の統合は先送りになるという話になります。
副委員長	結局、まずは統合するかどうかということを決めなくてはいけないですね。

委員	<p>決めた後にこんなはずじゃなかったのに・・・というふうになるのが怖いです。どうなるのがまだあやふやなままでは賛成とか反対とか言えないと思います。</p>
委員	<p>本当はいろんなことを決めてから統合の話をしたいです。一応、刈田小学校のPTAのなかで選出され、この場に出ていると思っています。全権委任されていると言われれば、この二人で決めて帰れということになるので、それはちょっと重責だと思っています。この間も役員会に顔を出して話しをしたのですが、役員会の中でどちらにするか判断をいただき、統合するしないを決めればいいのではないかと思います。役員が判断するのですが、保護者の皆さんにも説明しておかないといけないだろうという話にはなっているんです。ですから、やはりさきほどの話も含めて、1月末までに決めるのであれば1回は話しをしておかなければ、また後で揉めさん返すことになり、逆に反対の方向に行ってもまずいかなと思ったのです。この二人で、また私一人でも1月末までに賛成、反対を決めるのもちょっとやりにくいと思います。時期的に議会の手続きも分かるのですが、一度はちょっと持ち帰らせていただきたいなと思います。その方がスムーズに進行ができるのではないかと個人的には思います。</p>
委員	<p>この資料に書いてあるのは、市としての計画期間が5年間の期限が28年4月になるので、それに向けて統合しようとしたら予算編成と条例提案を27年第1回目の議会に出したいということですね。第1回目に出せなかったら第2回目で補正予算を組むとかいうことになるんだと思うんですけど、条例は2回・3回・4回目の議会でも出せるんでしょうけど、詳しい内容は分かりません。1月末までに最終確認しなさいというのは、ちょっと戸惑いがあるんです。やっぱり統合準備委員会のなかでいろいろ議論して最終的に時期尚早ということになれば、それを答申してもらってもいいという話だったと思うんです。実際あと2ヶ月ちょっとで専門部会ができるのかなとか、刈田から専門部員はまだ出してんないですよ。出してもらうんだったら今のスクールバスの件とか、児童館のプールのことも詳細なものを出してもらわないと、議論ができないですよ。スクールバスの距離の話とかもあるでしょうし、郷野の方でしたら3kmといっても距離にこだわらないようなやり方をされているというようなことをPTA会長から聞いたんですけど、ここを具体的に詰めたものにしていかないとやっぱり判断材料としては使えないのではないかなと思うのです。</p> <p>それと教育長がよく去年も言われていたんですが、統合準備委員会を立ち上げるのに保護者の同意を得て下さいとしきりに言われたのですが、保護者の同意というのは難しいんです。役員が全部請け負ってまとめて持って上がってくるといって、あくまで帰って意見を聞いて、ここで発表する、それで、みんなで判断していくということしかないと思います。私たちに保護者をまとめるというふうにしてもらいたくないです。あくまでも、こういう意見がありました、ああいう意見がありましたというのはここで語るができると思うのですが、全員の了承を得て来ることはできないです。</p>
委員長	<p>急斜面の件で刈田小さんが役員会で集まってもらうときに、この話もしてもらって、もう一回12月頃、統合委員会を開きたいと思うのですが、そのときに今の意見をまとめてもらえばと思います。今の案件につきまして他に意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>これは保育園も幼稚園もいっしょのことですか。持って帰って保護者の意見を聞いて、次の会議に持ってくるということでもいいんですか。</p>

事務局	それぞれの組織で、持って帰って報告していただければと思います。
委員長	根野小さんの方も意見があれば、今、言われていた3kmのことも言っていただければと思います。私の家の周辺が3kmの境になるのではという話も出てきています。
委員	詳しくは可愛・郷野のスクールバスの議論がどのようになっているかなんですよね。市内全域をいっしょにしないとおかしいという話もあるんです。そこらへんをホームページにも載っているのですが、さっき言われたように、うちは3kmの境で2.9kmだったらどうなるのかという話もあると思います。そのへんも統合準備委員会で議論がつまっているのであれば、報告いただきたいです。
事務局	次回、報告したいと思います。
委員長	次回の開催日をいつにするのか、決めたいと思います。
委員	次回までに何をしておけばよいのでしょうか。
副委員長	この急傾斜地の調査結果についての説明と、統合に向けたスケジュールの説明です。
事務局	<p>28年4月に統合しようとするのであれば、1月末までに返事をする必要がある、そういうスケジュールであることを各委員さんが認識してもらえれば良いと思います。すくなく12月の第3週までにそれぞれ役員会を開いてもらって、急傾斜についての報告をしてほしいと思いますし、統合に関わっての他の地区の状況の報告とかもしてほしいと思います。今回は日程的には15日の週で、次回までには、今まで提案してきた通学、遠距離通学補助、児童館、統合校の位置、そういったところの事務局からの提案がはたしてどうなのかということを確認していただくのと、例えばプールや学校の跡地など、これはどうなっているのか聞きたいことがあるのであれば、その項目を教えてくださいたいと思います。</p> <p>事務局からは他の地区の状況であるとか、これまで提案した中でもう少し踏み込んだものを、通学の距離というか正確には道のりなのですが、直線距離で3kmではなくて、通学路を歩いて行く道のりが3kmの人は対象としますという、そういったところをもうちょっと丁寧に説明させていただければと思います。</p>
委員長	次回の統合準備委員会、開催日は12月17日でよろしいですか。(異議なし) 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。

# 第3回 八千代地区小学校統合準備委員会次第

日時 平成26年11月21日(金) 19時00分～  
場所 フォルテ 二階ホール

---

## 1. 開 会

## 2. 協議事項

- (1) 根野小学校急傾斜地の調査結果について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

## 3. 事務連絡

・次回開催予定 平成26年 月 日 ( )

## 4. 閉 会

## 根野小学校急傾斜地の基礎調査結果について（概要）

### 01 調査の概要 ※資料1参照

・根野小学校周辺の「小学校上」「小学校下」区域 2 箇所が、「急傾斜地崩壊危険箇所」として公表されているため、現場状況を確認し、裏山が崩れた場合、崩壊した土砂が校舎にどの程度影響するのかを調査し、対応を検討したものの。

### 02 調査の内容

・測量業者が実際に現地に入り、小学校周辺のがけの角度や高さを測量した。  
・がけ崩れが起きた場合、校舎に「どの程度、土砂の影響が及ぶか」を計算した。

### 03 調査の結果

・「小学校下」は、現地測量の結果、角度が 30 度未満で「がけ」と見なされないため対象外区域となる見込みとなった。  
・「小学校上」は、自然急斜面と北校舎との距離が短い箇所があり、北校舎の一部にレッド区域が発生する見込みとなった。

### 04 今後の対応

・安全な場所へ早めに避難できるよう、日常の危機管理管理対策、避難訓練などのソフト対策を充実させる。  
・（2 案：要検討）レッド区域を解消するための対策工事を検討する。

## 根野小学校急傾斜地の基礎調査結果について

### 1. 調査の概要

根野小学校周辺は、広島県の土砂災害危険箇所図において「小学校上」と「小学校下」の2箇所が「急傾斜地崩壊危険箇所」として公表されています。

平成24年10月に実施した刈田小学校区の学校規模適正化推進計画説明会で、統合予定先の学校が危険箇所に立地していることについて保護者から指摘があり、危険箇所に子どもを通わせることは保護者にとって大きな不安があるため、統合先の選定を再検討すべきとの意見も出たことから、現場状況の確認と根野小学校裏山のがけ崩れを想定して、校舎へ「どの程度土砂の影響があるのか」等を調査したものです。

### 2. 調査の内容と結果

#### (1) 根野小学校建設当時の用地造成について

根野小学校用地造成調査設計業務（昭和62年3月）の成果品と現地測量により、宅地造成等規制法との確認を行いました。

##### ■結果

○資料整理及び現地踏査結果より「開発事業に関する技術的指導基準」に基づき現場が施工されていることが確認できました。

#### (2) 「小学校上」と「小学校下」の区域について

「小学校上」と「小学校下」について現地測量を行い、急傾斜地が崩壊した場合、崩壊した土砂が校舎にどの程度影響するか検討を行いました。

##### ■結果

○「小学校上」→北校舎は、自然急斜面との距離が短い箇所があり、著しい危害のおそれのある部分（土砂災害特別警戒区域=レッド）が一部発生する見込みです。南校舎については、影響は想定されませんでした。

○「小学校下」→水平面に対して角度が30度未満ため、がけと見なされないのが指定の対象外になる見込みです。

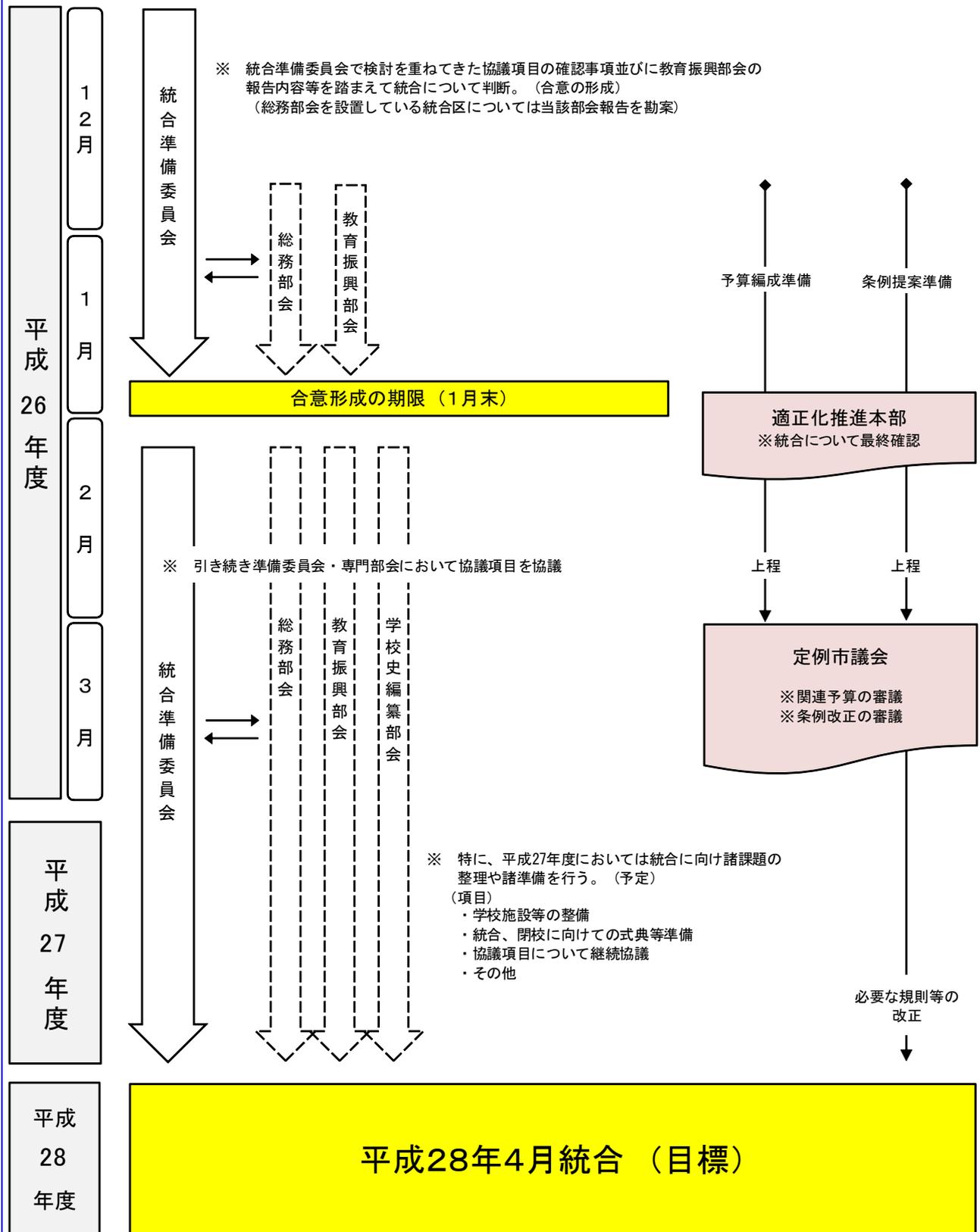
### 3. 安芸高田市の対応

(1) 著しい危害のおそれのある土地（土砂災害特別警戒区域=レッド）は、北校舎1階の一部であり、鉄筋コンクリート造の校舎が押し流される程度のものではないと考えていますが、【要検討】児童の安全確保の観点から、レッド区域の解消と土砂の流入を防ぐための対策工事を検討したいと思います。

(2) 対策工事を実施したとしても100%安全というものではありません。児童の安全を確保することは当然のことであるため、引き続いて学校における災害を想定した避難訓練や避難経路の確保など、子どもたちの命を守る努力をすることで、防災対策に万全を期したいと考えています。

# 学校規模適正化推進に係る今後のスケジュール

〔平成26年11月21日〕  
安芸高田市教育委員会



# 平成28年4月の統合に向けての事務手続

